

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	静岡県		
所在地	静岡市葵区追手町9-6		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
	岡田 純一	企画広報部政策企画局エネルギー政策課・主任	
	TEL	FAX	メールアドレス
	054-221-2949	054-271-5494	energy@pref.shizuoka.lg.jp

(基金事業の執行実績及び計画)

(単位:円)

再生可能エネルギー等導入推進事業	基金総額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	執行率
地域資源活用詳細調査事業		-				
公共施設再生可能エネルギー等導入事業		92,589,000				
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業		0				
風力・地熱発電事業等導入支援事業		-				
合計		92,589,000				

事業実施状況報告書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

（事業実施の概要）

計画の名称	避難所等太陽光発電設備導入推進事業		
事業の実施期間	平成 25 年度	交付対象	静岡県、市町
平成 25 年度事業実施の概要			
1 平成 25 年度事業計画の概要			
（ 1 ）事業計画			
ア 目的・概要			
<p>本県では、これまで温室効果ガス排出量の削減を目的として新エネルギー等の導入を促進してきた。東日本大震災以降の電力需給の逼迫を受け、小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指し、全国トップの日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かして太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の導入を加速するための取組を進めている。</p> <p>本事業においては、こうした取組を一層加速するとともに、東海地震等の大規模災害に備えるため、地域における人材や物資の配備・供給、避難住民の受入等を担う防災拠点施設や避難所への太陽光発電や蓄電池の導入を促進することとし、次の事業を実施する。</p>			
< 公共施設再生可能エネルギー等導入事業 >			
<p>災害発生時に防災拠点となる県や市町の庁舎、地域の避難所となる学校等を中心に、それぞれの施設の実情を踏まえて太陽光発電及び蓄電池を導入し、災害時において最低限必要となる電力を確保する。</p>			
区 分	内 容	設置箇所数	
県有施設	<p>停電時に必要な電力を確保することが困難で、かつ、太陽光発電の導入が可能な防災拠点施設及び避難所（福祉避難所含む）のうち、災害時に対策本部を設置するなど、防災上重要な施設を優先して太陽光発電及び蓄電池を導入する。</p>	<p>防災拠点施設</p> <p>-</p> <p>（すべて自家発電設備設置済）</p>	
		<p>避難所（福祉避難所含む）</p> <p>17 施設</p> <p>（県立学校）</p>	
市町施設		<p>防災拠点施設</p> <p>5 施設</p> <p>（庁舎、消防署等）</p> <p>うち 2 施設は設計のみ</p>	

イ 事業執行の方針

事業計画に盛り込まれた基金事業は、静岡県地域防災計画や「内陸のフロンティア」を開く取組と相まって進めていく必要がある。大規模災害に備えるという事業趣旨を踏まえ、関係部局や市町等と調整し、できる限り早期に事業を実施する。

(2) 事業の実施体制

ア 事業の実施体制

本県では、知事を会長とし、全部局長で構成する「静岡県エネルギー戦略本部会議」を設置し、全庁一丸となってエネルギー政策を推進しており、基金事業についても、エネルギー戦略本部会議と連携しながら、全庁的に推進する。

事業の実施に当たっては、本県の防災対策を所管する危機管理部危機政策課等と調整し、企画広報部エネルギー政策課が全体を統括する。

イ 事業計画の策定及び実施

公共施設再生可能エネルギー等導入事業のうち、県有施設については、各施設の所管部局が事業費の積算から執行、検査までの一連の業務を適正に行い、企画広報部エネルギー政策課が各事業の進行管理を行う。

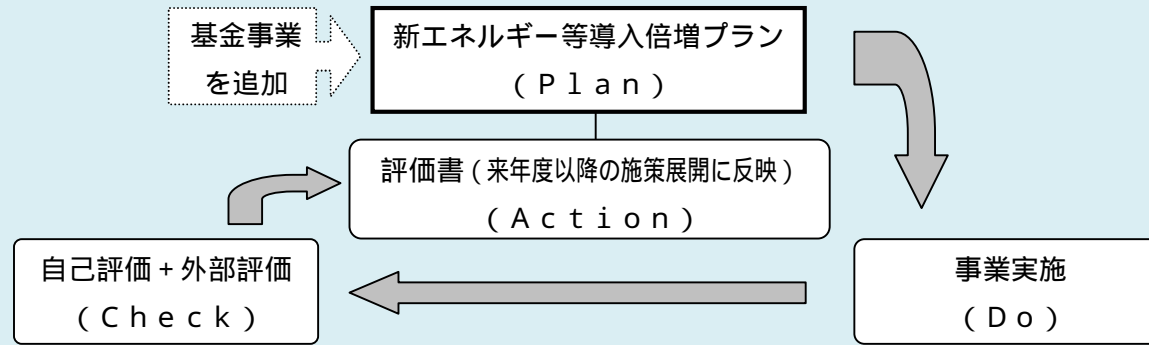
公共施設再生可能エネルギー等導入事業のうち、市町施設については、補助制度の設計や事業の選定等を企画広報部エネルギー政策課が行う。

また、事業の選定に当たっては、事業内容を的確に把握するとともに、事業効果が高いものを選定する。

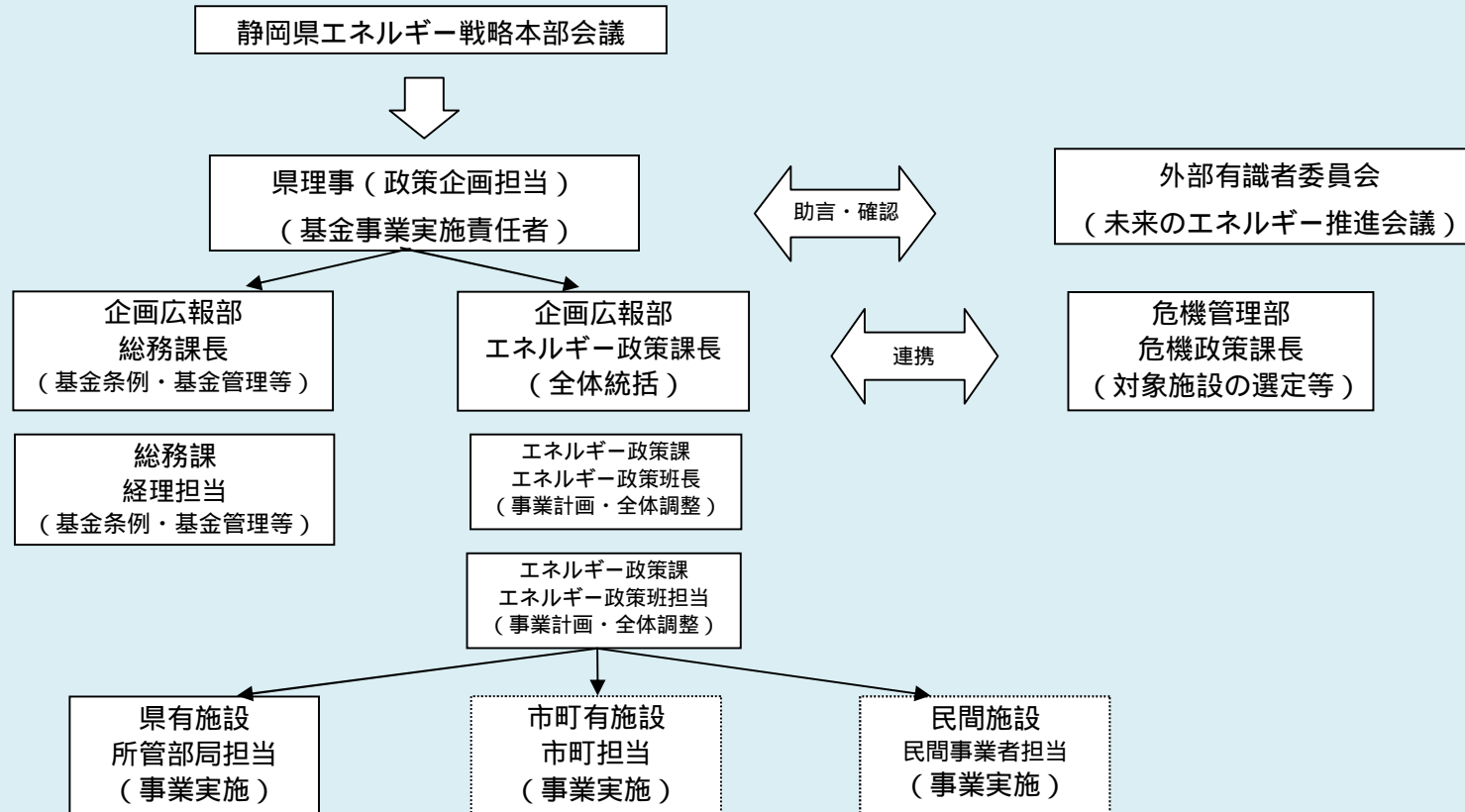
ウ 事業の進捗状況の確認、事業効果の検証等

本県では、PDCAサイクルにより、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の進捗状況等の評価を実施している。評価に当たっては、学識経験者や事業者等で構成する「ふじのくに未来のエネルギー推進会議」における外部評価を実施して客観性の向上を図るとともに、パブリックコメントを実施して県民意見を反映している。

基金事業についても、公平性や透明性を確保するため、推進会議において事業の進捗状況の確認や事業効果の検証等を行う。



【実施体制】



< 富士のくに未来のエネルギー推進会議 >

区分	氏名	大学・所属等
学識経験者	会長	荒木 信幸 静岡理工科大学 学長
	副会長	須藤 雅夫 静岡大学工学部 教授
	委員	岩堀 恵祐 宮城大学食産業学部 教授
	委員	鈴木 滋彦 静岡大学農学部 学部長
	委員	月尾 嘉男 東京大学 名誉教授
	委員	中崎 清彦 東京工業大学大学院 教授（静岡大学工学部客員教授）
事業者等	委員	曾山 豊 中部電力株式会社 需要・広域グループ 課長
	委員	平井 一之 社団法人静岡県環境資源協会 専務理事
	委員	宮坂 広志 静岡瓦斯株式会社 専務執行役員

2 平成 25 年度事業実施の概要

< 公共施設再生可能エネルギー等導入事業 >

事業計画に基づき、下記のとおり、事業を実施した。

区分	内 容	設置箇所数
県有施設	停電時に必要な電力を確保することが困難で、かつ、太陽光発電の導入が可能な防災拠点施設及び避難所（福祉避難所含む）のうち、災害時に対策本部を設置するなど、防災上重要な施設を優先して太陽光発電及び蓄電池を導入した。	防災拠点施設 - (すべて自家発電設備設置済)
市町施設		避難所（福祉避難所含む） 17 施設 (県立学校) 全 17 施設繰越
		防災拠点施設 5 施設 (庁舎、消防署等) うち 1 施設繰越

